

裁判事務に関する料金表

裁判事務					
種別		報酬額			
		基本報酬	追加書類作成報酬		
裁判書類作成業務	通常訴訟(少額訴訟、手形・小切手訴訟を含む)	(訴訟物の価格)60万円まで	金 40,000円		
		60万円を超え100万円まで	金 50,000円		
		100万円を超える部分につき	訴訟物価格の2%		
	督促手続	(目的物の価格)100万円まで	金 20,000円	1件ごとに 金 20,000円	
		100万円を超え1,000万円まで100万円ごとに	金 2,000円を加算		
	仮執行宣言の申立て		金 15,000円		
			金 3,000円を加算		
	保全手続		金 50,000円～80,000円		
		不動産執行	金 80,000円		
		動産執行	金 40,000円		
	民事執行手続	債権執行	金 50,000円		
		調停・ADR・審判・筆界特定・即決和解・非訟事件	金 40,000円		1件ごとに 金 20,000円
		公示催告・除権判決	金 40,000円		
	特定調停	金 20,000円×債権者数 (最低報酬額) 金 50,000円			
	破産		金 170,000円		
		金 250,000円			
民事再生手続		金 300,000円			
	住宅資金特別条項付きの場合	金 300,000円			
告訴・告発		金 40,000円			
その他の事件		金 40,000円			
簡裁訴訟代理業務	通常訴訟(少額訴訟、手形・小切手訴訟を含む)	(訴訟物の価格)60万円まで	着手金 60,000円		
		100万円まで	着手金 100,000円		
		140万円まで	着手金 140,000円		
		成功報酬	現実に入手した金額の10%		
	督促手続(仮執行宣言の申立てを含む)	(目的物の価格)60万円まで	着手金 40,000円		
		100万円まで	着手金 45,000円		
		140万円まで	着手金 50,000円		
	保全手続		成功報酬 現実に入手した金額の5%		
			金 60,000円～100,000円		
	調停・ADR・筆界特定・即決和解・裁判外の和解	(目的物の価格)60万円まで	着手金 60,000円		
		100万円まで	着手金 80,000円		
		140万円まで	着手金 100,000円		
		成功報酬	現実に入手した金額の10%		
	任意整理	(最低報酬額)	着手金 20,000円×債権者数 金 50,000円		
成功報酬		債権者主張の元金と和解金額の差額の10%			
成功報酬(過払い金の返還を受けたとき)		過払い金の20%以内			
少額債権執行手続	(債権額)60万円まで	金 50,000円			
	100万円まで	金 60,000円			
	140万円まで	金 70,000円			

相談		
個別的相談	事件の受任を伴わない相談	1時間金10,000円
顧問契約	継続的相談等の顧問契約	1月金50,000円以上

日当及び旅費		
日当	事件処理のための出張	1時間金5,000円
旅費・宿泊費	旅費・宿泊費	実費

その他の書類作成等の業務			
種別		報酬額	
		基本報酬	書類作成報酬
国籍に関する書類作成	帰化申請	金70,000円	金 10,000円
	国籍取得の届出書	金30,000円	金 10,000円
	国籍離脱の届出書	金10,000円	金 10,000円
その他の書類作成	書類の作成(文案を要するもの)		1通金 10,000円
	書類の作成(文案を要しないもの)		1枚金 1,000円
	職務上請求書使用の請求及び受領		1通金 2,500円
	住宅用家屋証明書の請求及び受領		1通金 3,000円
その他の業務	登記事項証明書等の請求及び受領		1通金 1,500円
	定款認証・確定日付・公正証書作成の代理		[手続報酬] 金 25,000円

各業務共通事項		
相続事件加算	相続人5名まで	金 10,000円
	以降1名増加するごとに	金 1,000円